

組合ニュース

発行：2019年4月25日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

◆病院長交渉報告 ◆非常勤職員・有給休暇4日追加付与 －天皇即位によるGW祝日等増加による減収対応として－

3月28日に附属病院の労働条件改善に関する病院長交渉を行いましたのでご報告します。

組合からは石井委員長、小山書記長他4名、病院側からは門田病院長、富永看護部長、大西事務部長他3名が出席しました。

それに先立ち、3月22日には、看護部長との意見交流会を行い、看護師に関わる労働条件についての現状について確認しました。

■ 非常勤職員の雇用期限廃止について -財源確保で難しいが、工夫検討していく-

組合から、今年の4月に非常勤職員の特例期間（無期化）について、「免許・資格等」の規定ができたことをふまえ、病院地区でも積極的にこの制度を活用して、非常勤の無期化を進めるように要請しました。特に、看護助手、医療技術職員、医局非常勤はそれぞれ高いスキルがあり病院長からも無期化の推薦をしていただくよう要請しました。特に看護助手は診療報酬の算定に入ることもあり、継続雇用できるよう働きかけを求めました。

病院長は、検査部等の医療技術職では任期付雇用を試験により無期化していると回答しました。また、医局雇用は医学部の所掌になり、かつ寄付金等で雇用しており、無期雇用は安定財源確保がないなかで現時点では無期化の判断は難しいと考えていると回答しました。しかし、現在、必要なスキルを持った人を採用しようとしても採用できない状況になっており、医学部と病院で連携した組織を作り、一定の技能・資格を持った人を雇い続けるように工夫することは考えていると回答しました。

看護助手については、看護部長との話し合いの中で、継続雇用に向けて働きかけをしており、組合としても協力しながら進めて行きたいと述べました。クラークについても、一定の技能がある方を残す余地はあると答えました。



■ 勤務時間の適正な管理について -時間外を縮減し、正確に記録する取り組みを進めている-

組合は、時間外・休日労働の縮減について、昨年度回答のあったワーキングの進捗状況の説明と今後の計画について説明を求めました。

病院長は、高度救命についてはかなり縮減されていること、麻酔科は手術室が増加した関係で縮減はできていないものの、他の診療科から応援をもらい時間外を減らす努力をしているとの回答がありました。

また、当直制度の改善策として、医療者用のスマートフォンアプリの「ジョイン」を導入して、担当医師が病院にいなくても、患者さんの状態を当直医が担当医師と相談できる体制を作り始めており、当直医の負担を減らすようにしているとの回答を受けました。

ワーキングでは、病状の説明は時間内にすることを原則とし、休日は完全に休むこと、複数主治医制をとること、業務の一部を看護師に移譲するタスクシフティングにより看護師に採血、注射を依頼して負担軽減を行っていることも回答しました。さらに、医師の勤務時間は自己研鑽なのか研究なのか区別がつかないこともあると回答しました。

看護部長からは、未払いの時間外・休日労働については、事後申請もできる仕組みとなっており、時間外労働の申請は、漏れなく行われているとの説明を受けました。

■ 看護師の増員について -計画的に年休が取得できる体制にしている-

組合から、看護師が休日・休暇や年休が取りやすいよう看護師の増員について求めました。また、昨年度からの産後休暇8週や次年度から法律により年休5日の取得が義務化されることからも、休暇がとりやすい人員体制を求めました。

病院長から、年休取得計画を進めており、現在平均取得は看護部で11日位になっていること、医師についても各診療科の特殊性はあるが、計画的な年休の取り

方を言っていかないといけないと回答がありました。

■ 職場環境の改善及び各種手当について -職員用防災ヘルメットは整備を検討-

組合から、職員用の防災ヘルメットの整備と、手当関係で、放射線部看護師手当とコメディカルの医療技術業務手当を要請しました。

病院長は、ヘルメット整備の指摘は初めて聞いたことであり、指摘を受けて整備していきたいと回答しました。

また、昨年度も要請した放射線部看護師手当と医療技術業務手当については、昨年と状況は変わらず申し訳ないが、引き続き前向きに検討はしたいと回答しました。

■ 組合事務室の整備について -改修工事もあり、空きスペースがない-

最後に組合から、組合員等の相談業務ができる事務室スペースについて、現在使用していない1階休憩室内の多目的室を時間貸でもいいので、事務スペースとして借りる算段ができないか要求しました。

病院長は、研究棟の改修に伴って医師等の居場所確保が課題になっており、スペース的にはお貸しするところが厳しい状況にある旨の回答をしました。

なお、交渉終了後には、大西事務長から組合に対して、医師には応召義務があり、患者さんがいれば時間外でも対応しないといけないので、一方、働き方改革で時間外を制約されており現場は困っているので、組合からも国に対して人材が確保できるよう予算をつけてもらえるよう要請して欲しいとのお願いがありました。これに対し、組合も同様の考え方であり、この点でお互いに国に働きかけをすることについて確認しました。

■ 10連休等に伴う非常勤職員の勤務について

-4日間の有給休暇追加で対応すると回答-

組合では、2019年度限りの「祝日」となる5/1・10/2および祝日法により「休日」となる4/30・5/2の4日間について、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律案」に対する附帯決議に従つて非常勤職員の収入減少につながらないよう求めていました。

4月19日の人事課との事務折衝で回答を求めたところ、この4日間は有給休暇にはならないが、各日の翌日以降、有給休暇を別途追加付与することで対応すると回答しました。現時点では他大学でもあまり例はなく、法人の教職員のモチベーションを考慮した適切な対応は評価できます。組合は、今後も教職員の待遇改善に積極的に臨んでいきたいと思います。

オリエンテーションでの組合紹介

「お仕事の困った」お助けコールを開設します！

4月1日には、挾間キャンパスにて、新採用の看護師の方々を対象に、大分大学教職員組合のオリエンテーションを開催しました。大分大学病院での具体的な諸手当の内容を示しながら、労働条件は他大学と比較しても優れている点が多いことを説明しました。ただし、それらはあらかじめ設定されていたものではなく、現場からの声を当局が真摯に受け止め、実現されたものであるという経緯をお話し、これからも、なにか問題や改善してほしいことがあれば、積極的に組合を通じて声をあげていただきたい旨をお伝えしました。

また、新採用の看護師の方を対象として、「お仕事の困った」お助けコールを開設します。この態様はハラスマントなのかな、残業をつけづらいのだけどどうしたらいいのかな、など、些細なことと思わず、ぜひ積極的に組合までご相談ください。もちろん、新採用の看護師以外の方も、なにかお困りのことがあれば、遠慮せずに、組合まで声をお寄せください。



新人歓迎会を開催しました

4月5日に、恒例の新人歓迎会を生協食堂にて開催しました。本年度から大分大学に新採用となった教職員の方も多くご参加ください、おいしい料理と楽しいゲームを通じて、みなで交流を深めました。

大学での業務が過重化しており、なかなか部局間交流や、教職員間交流の場をもつことが難しくなっているこの頃です。ところが、各部局、各職種で抱えている課題や問題には共通点が多く、交流を維持していくことは以前にまして重要になっているのかもしれません。

組合では、本年も7月末から8月初旬に恒例のビアパーティーを開催する予定ですし、それ以外にも、だれでも気軽に参加できる「なごみカフェ」を企画したいと考えております。ぜひ、学内での教職員間の交流の場として、今後も組合をご活用ください。